

(別記様式第5号)

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

広島市連合地区地域保健対策協議会
海田地域保健対策協議会
芸北地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和8年2月17日 19:00~20:00 令和7年度 第2回 広島圏域地域医療構想調整会議及び広島圏域地域医療構想調整会議南部・北部病院部会合同会議
協議事項1 (紹介受診重点医療機関の確認について)	
<p>○ 事務局より、紹介受診重点医療機関の確認について説明。</p> <p>《協議内容》</p> <p>○ 紹介受診重点医療機関の意向ありで、基準を満たしている医療機関について (広島市民病院、土谷総合病院、広島記念病院、翠清会梶川病院、広島赤十字・原爆病院、県立二葉の里病院、広島大学病院、県立広島病院、荒木脳神経外科病院、広島市立北部医療センター安佐市民病院、)</p> <p>○ 紹介受診重点医療機関の意向なしで、基準を満たしている医療機関について (中電病院、福馬病院、榎殿順記念病院、宮本形成外科、フェニックスクリニック)</p> <p>・ 意見、質問なし</p> <p>【協議結果】 紹介受診重点医療機関になる医療機関、ならない医療機関を確認した。</p>	
報告事項1 (高度医療・人材育成拠点基本計画の改定について)	
<p>○ 広島県医療機能強化推進課より、高度医療・人材育成拠点基本計画の改定について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <p>・ 特になし</p>	
報告事項2 (広島医療圏北部地域における病院連携について)	
<p>○ 事務局より広島医療圏北部地域における病院連携について説明。</p> <p>○ J A吉田総合病院より吉田総合病院の地域包括ケア病床の削減について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <p>・ 特になし</p>	
報告事項3 (外来医療計画に基づく届出について)	
<p>○ 事務局より、申出書と医療機器の共同利用計画書の提出状況について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <p>・ 特になし</p>	
報告事項4 (新たな地域医療構想について)	
<p>○ 事務局より、新たな地域医療構想について説明。</p> <p>《質問・意見等》</p> <p>・ 特になし</p>	

報告事項5（令和6年度病床機能報告の状況について）

- 事務局より、令和6年度病床機能報告における広島圏域の状況について説明。

《質問・意見等》

- ・ 特になし

その他

- 地域医療構想アドバイザー

- ・ 新たな地域医療構想に関しては、広島圏域は非常に広く、中山間地域もあれば都市部もありひとまとめにして議論することは難しい。

数合わせに終わってはいけなため、どの単位で議論するか、十分検討いただきたい。

今後、広島圏域の中でも、安芸高田市や山県郡で人口が減ってくるため、都市中心部に人口が集中するという方向性を加味しながら、検討いただければと思う。

今、各医療機関において医療機関機能報告が行われており、かかりつけ医機能報告制度も始まっている。病院についてはほぼ報告が終わっているが、診療所はまだ6割程度だと聞いている。その内容を見ながら、在宅医療についても地域医療構想の中で検討をしていかなければいけないと思う。

- ・ 広島圏域は非常に広い圏域であり、医師の少数区域と多数区域で、同時に議論するのは難しいという気持ちを持っている。

各圏域別に地域の議論をしているが、広島県全体で、どこの圏域がどのような状況か、実際には圏域が隣接してはいるがお互いに話し合いを行ったことがないため、県全体で地域医療構想を考える際、どのようなメンバーでどのような話し合いをするか、二次医療圏の在り方を、考えていただきたいと思う。

- 委員

元々本調整会議は南部と北部の部会があり、この数年、南部・北部共通で考えれば良い議題も多く、合同会議で開催を続けてきている。

しかし、この地域医療構想の基本的な考えである外来や在宅介護、人材確保どれをとっても南部と北部とでかなり状況が異なるため、それぞれで議論する機会を作っていくべきではないかと思う。

来年度以降、南部・北部それぞれの調整会議の開催も考えていただければと思う。

- 委員

病床機能報告では、広島圏域が病床過剰ではなく不足地域になったようで、新規に病院を開業することが可能になるってくるのだらうと思っているが、補助金を活用して病床を削減した医療機関が、今後復活してくるようなことも考えられるため、こうした動きに対する事前の対応についても1回検討された方がよいのではないかと思う。

その辺について御意見を伺いたい。

- 事務局

広島圏域については、病床機能報告の必要病床数から見た場合には、病床が不足という状況になっているが、医療法上の基準病床数というもう1つの基準については、依然として病床過剰地域となっており、すぐに増床が認められるという状況ではない。

ただし、状況が変わってきており、数年後には広島圏域において増床が認められる状況になる可能

性もある。

御意見いただいた補助金との対応調整については、圏域だけではなく、県全体での対応も検討していく必要があると思うので、県の担当部署に伝えて、今後の対応について検討を進めるよう努力させていただければと思う。

○ 委員

申し出後に検討すると、いろいろトラブルが起こる可能性もあるので、その前に1つの基準を設けておくというのは大切なことだと思うのでよろしく願います。